

神社仏閣とお酒 in Japan

この4~5年に訪問した神社やお寺で撮影した、
お酒に関するスナップ写真をまとめた資料です。

ed.3.0 2014.09+2015.01/03+2016.08 /tk



松尾大社@京都

- お酒の神様「松尾神社」の総本山。鳥居にぶら下がっている12本の榊(さかき)が珍しい。新年に新しい榊にするが、秋には写真のように茶色に枯れる。
- 全国の酒蔵から菰(こも)樽のお供えがある。写真のように、泡盛の菰樽や、洋酒の木樽もある。酒類全般の信仰を集めていることがうかがえる。小さな「お酒の資料館」もある。



京都の松尾大社

- 朝鮮半島から渡来した秦一族が松尾山を奉り、社殿を建立した年→「701年」

- 案内板には「酒造り発祥の地」とある。「佐香」は「酒」。「出雲国風土記」(733年)に「佐香郷」が登場する。
- 出雲大社の近くにある神社で、左の由緒書きに「明治29年勅令287号云々により『濁酒年一石以下無税』の許可を得て今日に至る」とある。近代政府の正式免許下で100年以上、勿論それ以前から連綿と、御神酒を酒造している。
- タンクには「検定日平成25年6月云々」とある。造った酒は毎年10月13日に神前に供える。
- 今は九州だけに残る「灰持ち(あくもち)酒」が、昭和中ごろまで島根にもあったと聞いたことがあるが、この御神酒が灰持ちかどうかは聞き逃した。



松尾神社 (佐香神社) 御由緒略記

鎮座地 島根県出雲市小境町一〇八番地清水
 神社名 延長五年(九二七) 探進された延喜式には、佐香郷社とあり。くだりて、寛文八年(二六六八)に建てられた棟札には松尾大明神とある。ともに、現在の松尾神社(佐香神社)のことである。
 主祭神 天津彦彦火瓊瓊杵尊 百八十神
 久斯之神 木花咲耶姫之命
 大山咋命

一 御由緒

出雲国風土記(天平五年二月)に、「佐香郷、都家の正東四里一百六十歩なり。佐香の河内に百八十神等集い坐して、御厨立て給いて、酒を醸させ給いき。即ち百八十日喜遊して解散坐しき。故、佐香と云う。」とある。
 現在、当神社が鎮座されている小境は、出雲国風土記の「佐香」が転訛して、「古佐香井・古酒井・古酒惠・濃酒井」となったものとされている。

主祭神の「久斯之神」は、いわゆる「薬師の神」であり、さらに、出雲国風土記の古事にあるように、「酒造の神」でもある。また、「醸す」とは、ただに、酒を醸造することのみでなく、醤油・米酢・味噌等を醸造することでもある。

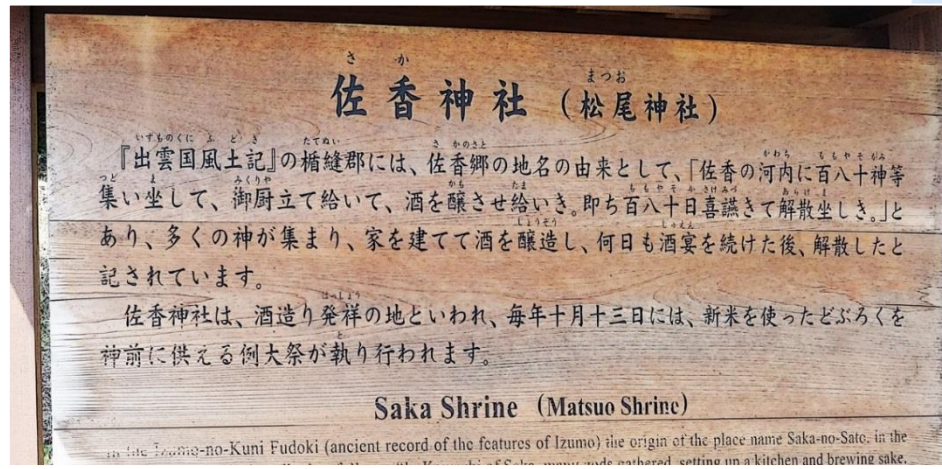
一方、大山咋命は、世に言う「山を護る神様」で、森林業、鉱山業の守護神である。そして、配祀神である天津彦彦火瓊瓊杵尊は、「海を護る神様」で、漁撈豊漁の神であるとともに、海上運航安全の神として広くあがめまつられている。

木花咲耶姫之命は、縁結びの神であり、安産の神である。
 社殿の造営には、古来より、国造・国王の命によってなされており、国造・国王はもちろんのこと、藩主松平公ならびに、巡見使等、ことのほか崇敬されていた。これは、現在社宝とされている、鎧一領および文箱一式が、松平家より奉納されていることでもうかがわれる。十月十三日は秋季大祭である。この日を前後して、翌年一月ごろまで、酒造りの「杜氏」ならびに、各種醸造の関係者の参拝はあつたを絶たない。しかも中国五県は言うに及ばず、遠く、四国・九州・神戸の灘地域からも参詣され、御靈験はますますあらたかである。

明治二十九年十一月十九日付、勅令第二百八十七号酒造税法施行規則第四十五条に依り、「濁酒年一石以下無税」の許可を得て今日にいたり、大祭当日は、一般参拝者一同、この御神酒を戴いて、家内安全、五穀豊穰を祈るのである。

佐香川の清き流れを汲む人は 世にもまれなる酒醸すらん 千家 尊紀
 千代八千代神世ながらに佐香の山 ふるきみ山を仰ぐ尊さ 北島 全孝

社務所 691-0074 島根県出雲市小境町二一〇 TEL (〇八五三一六七)〇〇七



島根の松尾神社
 ➤ 「酒造り発祥の地」(案内板)
 ➤ 佐香神社が登場(出雲国風土記)→「733年」
 ➤ お祭り→「10月13日」

月讀神社@京都の松尾大社 月讀神社@長崎県の壱岐



- 京都の松尾大社(1ページ)の南すぐのところ「月讀神社(つきよみじんじや)」がある。松尾大社の摂社の一つであるが、本尊は、はるか遠くの長崎県の壱岐(島)にある月讀神社。
- 2016年に壱岐に行く機会があつて月讀神社を訪問し、初めて京都の松尾退大社に分霊があることを知った。伊勢神宮の内宮・外宮にも月讀神社の分霊があるという、格式高い神社。
- 月讀尊は、天照大神の弟で、月齢を読む(数える)神。その昔は月齢を見ながら米作した。米はお酒の元。月讀とお酒の関係である。
- 壱岐は「神道発祥の地」ともいわれ、非常に多くの神社があるのだが、月讀神社はどちらかというとなさな社で、参拝者も少なくひっそりとしていた。本殿には清酒と焼酎が供えてあつた。壱岐は壱岐焼酎(米麴で作るそば焼酎)の島であるが、社務所の女性に尋ねると、奉獻酒は清酒のほうが多いそうだ。やはり、神社は清酒なのだろう。





- 兵庫県宍粟市一宮町にある「庭田神社」は、近年「日本酒発祥の地」をアピールしていると聞いて、訪問した。ただ、現地ではそんな看板はなく、わずかに駐車場の看板にその旨書いてあったのみ。
- 「播磨国風土記」(和銅6年=713年に編纂の命)の中に、以下の記述がある。「大神の御糧(みかれい=米のこと)沾(ぬ)れてかび生えき、すなはち、酒を醸(かも)さしめて、庭酒(にはき)に献りて宴しき」意味は「大神に供えられた米飯が濡れたため、カビが生えてしまった。そこでその米を庭田神社の裏の「ぬくみ(ぬくい)川」で醸したところ庭酒が出来上がり、宴をおこなった」といったことで、麴による酒造りをさすのだそう。

- 左の看板には「庭田神社」で「庭酒(にわき)」ができ、(4kmほど南に下ったところにある)「伊和神社」で「神酒(みき)」ができた、宍粟市はこれらを鑑み、平成25年に乾杯条例、「日本酒発祥の地宍粟市日本酒文化の普及の促進に関する条例」を制定、とある。
- 下の写真が「ぬくみ(ぬくい)川」。川というより湧き水からの水路。



兵庫の庭田神社
 ➤ 「日本酒発祥の地」(駐車場の表示)
 ➤ 庭田神社が登場(播磨国風土記)→「713年」

庭田神社のぬくみの泉と造酒

庭田神社は、平安時代の延長五年(九二七)に成立した「延喜式」神名帳の宍粟郡七座のうちに数えられる古社で、古代・中世には播磨国一宮伊和神社と深い繋がりがありました。現在、神社の背後に玉垣をめぐらした清らかな湧き水「ぬくみの泉」がありますが、かつて庭田神社の氏子には、青宮祭の当日早朝に家々で醸した白酒を神前に供え、五穀豊穡を祈る風習があったそうです。和銅六年(七一三)五月に編纂の命令が下り、平成二十七年(二〇一五頃)に編纂完了から一千三百年を迎える『播磨国風土記』には、造酒に関わるおもしろい伝承が多く記載されています。

なかでも、宍粟郡比治里庭音村の条には、次のとおり記されています。

庭音村。「本の名は庭酒なり。」大神の御糧枯れて潮生ちき。即ち、酒を醸さしめて庭酒を献りて宴しき。故、庭酒の村と曰ふ。今の人、庭音村と云ふ。『播磨国風土記』山川出版社

「大神の粮(糲)に潮(糲)が生えたので、酒を醸造し、神酒として大神に奉ったので、庭酒の村といったが、今の人は庭音の村という。(現代語訳)」

また郡末の伊和村条には、次のとおり記されています。

伊和村。「本の名は神酒なり。」大神、酒を此の村に醸みたまひき。故、神酒村と曰ふ。又、於和村と云う。大神、国作託(たまひて)以後に云ひたまひしく、「おわ。我がみきに等し」といひたまひき。『播磨国風土記』山川出版社

「大神が酒をこの村で醸造したので神酒の村という。一説には於和村というが、それは伊和大神が国づくりを終えられ、「国づくりは終わった。私の神酒と同じくへらいよくできた」とおっしゃった。(現代語訳)」

このようなお話です。

これらの由緒をもつて、平成二十五年に宍粟市は、日本酒による「乾杯」の習慣を広めることで市の歴史と伝統・文化を後世に継承し、地域の振興及び発展に寄与していくことを目的として、「日本酒発祥の地宍粟市日本酒文化の普及の促進に関する条例」を制定しました。

平成二十六年三月

この看板は「地域の夢推進事業」を活用して整備したものです。
 西播磨民局元気づくり部

神社仏閣とお酒 in Japan

春日大社の「酒殿」@奈良



- 春日大社と、その隣の東大寺大仏殿は、奈良の国際的観光スポット。春日大社本殿に隣接した西隣に「酒殿(さかどの)」がある。「檜皮葺き(ひわだぶき)」の屋根は2012年に葺き替えられたばかりで、まだとてもきれい。
- 看板には「750年の記録に初見、859年創建と伝えられる」「内部には大甕があり、現在でもここで濁酒を醸造してお供えする」とある。酒の神、酒弥豆彦神(さかみずおのかみ)と酒弥豆売神(さかみずめのかみ)が祀られている。
- インターネットで見ると、実際の醸造は奈良豊澤酒造(「豊祝」)が担当されているようだ。(「春日大社の式年造替にともなって行われていた酒殿の修復を終えて竣工を記念して、豊澤酒造の豊澤孝彦氏を招き、「日本酒発祥の地、奈良より誕生した南都諸白造り」という演題で記念講演が行われ、通常は見るできない酒殿と竈殿の内部が公開された。」「近世までは、神人といわれる下級神職、酒殿家が代々酒造りをしていたが、明治以降、地元酒造会社の杜氏が酒造りをしている。現在は、豊澤酒造の代表、豊澤安男氏が春日酒殿預の役目をしていて、豊澤酒造が酒造りをしている。」「酒母造りまでを豊澤酒造で行って、原料が冷めないうちに酒殿に移動させて仕込みを行う。酒殿には豊澤酒造とは違う酵母があるので、豊澤酒造で最後まで造ったのとは違う、もっと甘みのある酒ができあがるという。酒殿で造られていたのは、白酒と黒酒だった。白酒は濁酒でアルコール分15.5度、日本酒度-28で相当甘く、黒酒は清酒でアルコール分14.6度、日本酒度+3で少し辛かった。」(<http://blogs.yahoo.co.jp/nyuky810/67802085.html>)

- 「酒殿」のすぐ隣には「竈殿(へついでの)」があって、セットになっている。こちらは神饌(しんせん、煮炊きしたお供え)を作る場所。「酒殿」も「竈殿」も重要文化財。
- 写真は「竈殿」の軒下から「酒殿」を見たところ。



奈良の春日大社の酒殿(さかどの)
➤ 記録の初見→「750年」

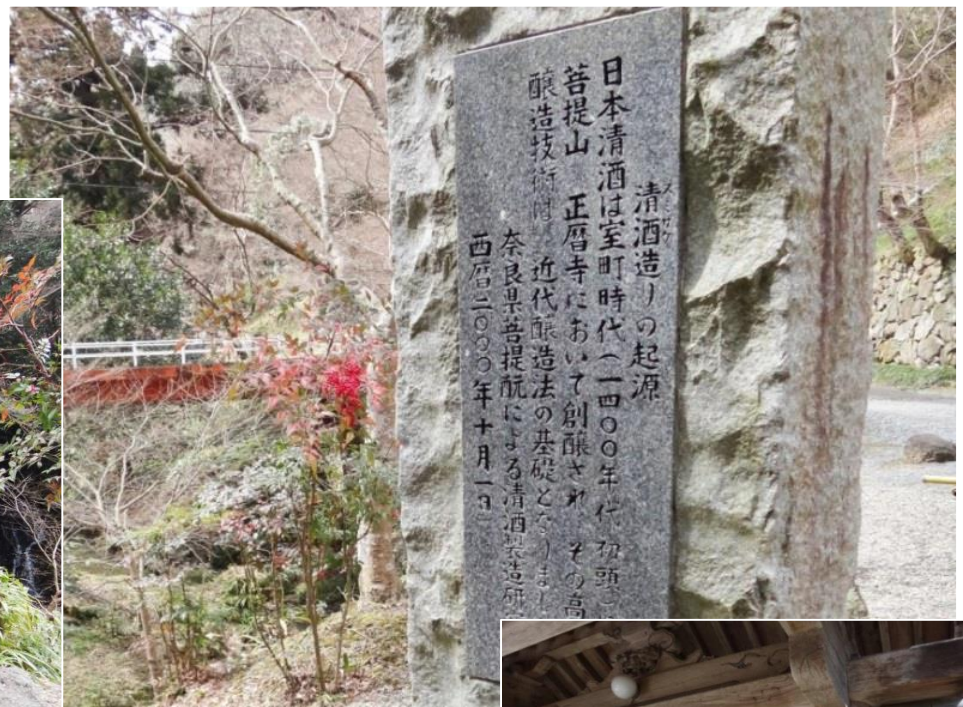


- 奈良の三輪大社(大神神社-「おおかみ」と書いて「おおみわ」神社と読む)もお酒の神様。本殿を持たず、三輪山をご神体として祀る。ご神体の三輪山に登ることは出来るが入山後の撮影は禁止なので、山の写真はない。古くは「三諸山(みむろやま)」と呼ばれたが、「みむろ・実醪」は「酒のもと」の意であると言われる。
- 清酒の菰樽のお供えのほか、「サントリーウイスキー」「アサヒビール」「ヒガシマル醤油」のお供えもあった。(左)
- 本殿の鳥居は水平部分がしめ縄となっている独特の形状(下左)。
- 境内には「活日(いくひ)神社」という小さな祠があるが、これは杜氏の神様。金沢の福光屋さんの献灯があった。(下右)
- なお、三輪神社近くにある清酒の蔵元、今西酒造さんは万治3年(1660年)の創業。古くから酒造に関連した土地であることをうかがわせる。



神社仏閣とお酒 in Japan

正暦寺・菩提酏(1/2) @奈良



- これまでは神社だったが、今度はお寺。奈良県の正暦(しょうりやく)寺には、「日本清酒発祥之地」の石碑がある。「菩提酏(ぼだいもと)」が始まったお寺。因みに、このお寺は当社「きた産業・奈良工場」から至近、車で5分ほど山手に走った山間にある。
- 「菩提酏」は工業技術センターなどの協力を得て近年復活を果たしている。毎年1月に寺の門前で菩提酏の仕込みがおこなわれ、その後奈良県下の蔵元数社でお酒になる。なお、お寺由来のお酒、僧坊酒は「菩提酒」のほか「天野酒」(大阪、金剛寺)が有名。



- 寺だから「不許葷酒入門」と思いきや、この正暦寺ではこれら蔵元でつくられた菩提酏のお酒が販売されている。ベルギーやオランダのトラピスト(男性)修道会やトラピスティヌ(女性)修道会で市販目的のビールが造られるが、洋の東西の比較発論も面白そうだ。
- 「清酒発祥の地」の碑は、兵庫県伊丹市鴻池にもある(左下写真)。両方の石碑とも、2000年に建立されたもの。

兵庫の伊丹
➢ 伊丹市にある
「清酒発祥の地」(石碑)

奈良の正暦時
➢ 「日本清酒発祥之地」(石碑)
➢ 菩提酏の登場(御酒之日記)→「1355年と1489年の二説」
➢ お祭り→「1月10日」(ただし、新しいお祭り)

神社仏閣とお酒 in Japan

正暦寺・菩提酏(2/2) @奈良



菩提酏仕込の基本は「御酒之日記」に記されています

1. 『御酒之日記』に記された菩提酏の造り方
時期は夏（立秋の頃から作る）

< 最初の2日間 > < 8日目から7日間 >

水	2種を混ぜて表面にばらまく ごはん5合 麴5合
生米9升	水（そやし水）1斗 麴 4升 蒸米9升
ごはん1升	乳酸酸性水 ごはん5合 麴5合 2種を混ぜて下に敷きつめる

菩提酏の仕込み配合

ごはん	1斗 (40%)
麴	5升 (20%)
水	1斗 (40%)



- 2015年1月10日、「菩提酏清酒祭り」を見学。寺には専用の蒸気発生用ポイラーがあって、大きな釜で米を蒸す。蒸米中は独特の臭い（乳酸の臭い）が漂う。4日間もの浸漬で、お米が乳酸醗酵しているから。また、仕込みに使うため半切り桶にためてある、お米をといだ乳酸酸性の水からもおいがする。
- 泡盛の昔の製法で「シー汁浸漬」というのがあるのを思い出した。これも乳酸利用。米を洗わずに水に数日間浸漬して、糠の乳酸菌を繁殖させて乳酸を作る。琉球で泡盛造りが始まったのは15世紀、シャムから伝わったと言われるが、シー汁浸漬の起源は知らない。
- 1時間ほど蒸した後、蒸米は露天のよしずの上に拵げて放冷。雲行きがやや怪しくて雨を危ぶんだが、「菩提酏清酒祭りを初めて以来一度も雨が降ったことがない」そう。
- 右上は、当日配られた菩提酏の解説資料。なお、お祭りではありませんが酒造行為なので、税務署の方も立ち会いに来られています。

- 造られた菩提酏（酒母）は奈良県下数社の蔵元に配られ、清酒になる。昔はもう少し多かったそうだが、菰樽（参加蔵元として）が飾ってあったのは9社、テントで実際に菩提酏清酒を販売していたのは7社。
- スナップ写真。私の右は、油長酒造（「鷹長」「風の森」）の山本社長さん、その隣はシンガポールから見に来られたご夫婦で、サケに大変興味を持っておられるそう。サケの国際化を感じます。

神社仏閣とお酒 in Japan

金剛寺・天野酒@大阪



- 僧坊酒は「正暦寺」の「菩提酒」のほか、大阪・河内長野市の「金剛寺」の「天野酒(あまのざけ)」が有名。金剛寺は正式には「天野山金剛寺」なので「天野酒」。
- 金剛寺は「女人高野」と言われ、金堂や多宝塔などの立派な建物流、すばらしい庭園、有名な「日月山水図屏風」はじめ、国宝や重文多数。参詣者も多い。ただ、天野酒に関する解説や表示がない。唯一、写真の「天野酒醸造用大甕」(備前焼)が、ぼつねんと飾られるのみ。
- Wikipediaで僧坊酒を引くと、他に河内の「観心寺酒」、近江の「百濟寺酒」なども名高かった、とある。観心寺も百濟寺も訪問したことがあるが、僧坊酒の案内はまったくない。残念な事である。
- 金剛寺の境内横には写真のような小川が流れる。奈良県の正暦寺にも川が流れるが、酒つくりに必要な役割を果たしたのだろう。
- なお、「天野酒」は現在、市販酒銘柄として西條合資会社で生産・販売されている。



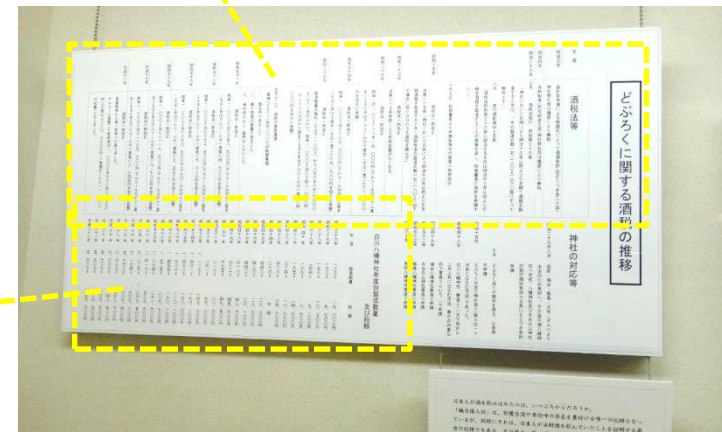
- 「どぶろく祭りの館」にある展示パネル。「神社の造酒」に関する酒税法の変遷をまとめた資料は珍しいと思うので拡大して掲載しておきます。
- 「明治29年、神社において明治13年以前から引き続き酒類を製造するときは1年につき1石以下は無税、10月7日付で担当税務署から各神社に免許を交付」「昭和23年、神社への免税措置がなくなる」「昭和37年、祭礼用、最小限であること、境内から持ち出し禁止」などが記載されている。

年度	酒税法等
明治元年	余計宮布達による後継札によって酒造免許(百石につき金二十圓)神社祭礼用は償割にもより無税
明治四年	免許制度(許可料金五圓)神社祭礼用は償割により無税
明治二十九年	三月 酒税法施行 附則第三十六條 「神社において古例により明治十三年以前より引き続き酒類を製造するときは、一年の製造石数一石(二八〇ℓ)以下に限りすべし」と。 八月 施行規則第四十五條 「酒税法附則第三十六條に該当するものは明治十三年以前より引き続き酒類を製造することの事実を認め、税務署長に免許を申請すべし」。
昭和二年	十月七日 税務署長より申請各神社代表者へ免許交付
昭和十五年	酒税法一部改正 法第八十五條(一)神社において古例により明治十三年以前より引き続き酒類を製造するときは、酒税年度の製造石数一石(二八〇ℓ)以下の場合に限り当分のうち酒税を課せず。
昭和二十二年	酒税法一部改正 法第八十五條附則により免税措置がなくなる。
昭和二十九年	酒税法一部改正 税率一石(二八〇ℓ)につき一五、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときはアルコール分十度をこえる一石と同一、八〇〇円を加えた金額)
昭和三十四年	酒税法一部改正 税率一、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額)
昭和三十七年	酒税法一部改正 製造数量の額(石以下(二八〇ℓ)か三八八石八斗八升七〇〇〇ℓ以下に改められた。税率一、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえるときはアルコール分一度毎に四〇〇〇円を加えた金額)
昭和五十一年	五月十二日 国税庁長官通達 酒造(どぶろく)許可についての制限事項 一、祭礼用であること。 二、最小限度の数量であること。 三、境内持ち出し、販売をしないこと。
昭和五十二年	酒税法一部改正 税率一、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額)
昭和五十五年	酒税法一部改正 税率一、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額)
昭和五十六年	酒税法一部改正 税率一、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額)
昭和五十九年	酒税法一部改正 税率一、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額)
平成十七年	酒税法一部改正 税率一、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額)
平成十八年	酒税法一部改正 累進税率から単一税率へと変更しました。 アルコール度数二十度未満は、一、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 二十度以上三十、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 三十一度以上三三、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 三十四度以上三六、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 三十七度以上三九、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 三十八度以上四二、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 三十九度以上四五、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 四十度以上四八、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 四十一度以上五一、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 四十二度以上五四、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 四十三度以上五七、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 四十四度以上六〇、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 四十五度以上六三、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 四十六度以上六六、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 四十七度以上六九、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 四十八度以上七二、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 四十九度以上七五、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 五十度以上七八、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 五十一度以上八一、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 五十二度以上八四、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 五十三度以上八七、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 五十四度以上九〇、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 五十五度以上九三、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 五十六度以上九六、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 五十七度以上九九、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 五十八度以上一〇二、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 五十九度以上一〇五、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 六十度以上一〇八、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 六十一度以上一一一、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 六十二度以上一一四、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 六十三度以上一一七、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 六十四度以上一二〇、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 六十五度以上一二三、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 六十六度以上一二六、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 六十七度以上一二九、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 六十八度以上一三二、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 六十九度以上一三五、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 七十度以上一三八、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 七十一度以上一四一、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 七十二度以上一四四、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 七十三度以上一四七、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 七十四度以上一五〇、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 七十五度以上一五三、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 七十六度以上一五六、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 七十七度以上一五九、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 七十八度以上一六二、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 七十九度以上一六五、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 八十度以上一六八、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 八十一度以上一七一、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 八十二度以上一七四、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 八十三度以上一七七、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 八十四度以上一八〇、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 八十五度以上一八三、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 八十六度以上一八六、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 八十七度以上一八九、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 八十八度以上一九二、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 八十九度以上一九五、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 九十度以上一九八、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 九十一度以上二〇一、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 九十二度以上二〇四、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 九十三度以上二〇七、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 九十四度以上二一〇、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 九十五度以上二一三、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 九十六度以上二一六、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 九十七度以上二一九、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 九十八度以上二二二、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 九十九度以上二二五、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額) 百度以上二二八、〇〇〇円(アルコール分が十二度とこえるときは十度をこえる一石と同一、九八〇円を加えた金額)

どぶろくに関する酒税

- 八幡神社の酒造量の変遷。昭和30年代までは、「年1石(約180リットル)以下」の範疇だったが、その後増え続け、近年は5~6,000リットル(30石前後)もの量を造っている。
- 壇詰め行為や、祭りの場所以外での提供は禁止なので、全て2日間の祭りで消化される。30石という量から考えると、祭りには1~2万人は参加する勘定。

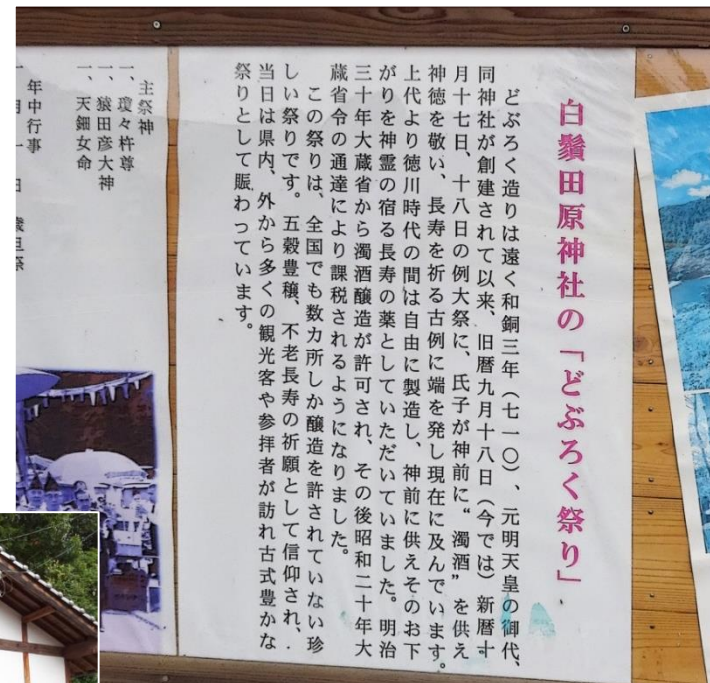
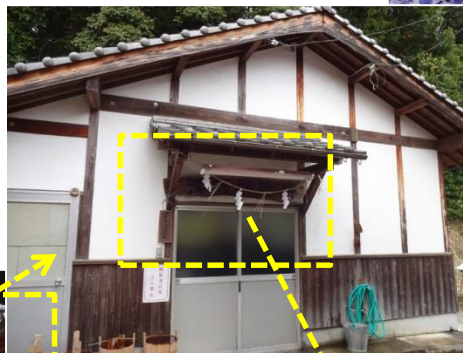
年度	製成数量	税額
昭和三十六年	一三三石	一九、〇〇〇円
昭和三十七年	一五三石	九、七〇〇円
昭和三十八年	一五八石	一〇、七〇〇円
昭和三十九年	一四四石	九、二〇〇円
昭和四十年	一六九石	八、七〇〇円
昭和四十一年	一九五石	一四、〇〇〇円
昭和四十二年	三二四石	一八、八〇〇円
昭和四十三年	四二八石	二四、八〇〇円
昭和四十四年	三八六石	不明
昭和四十五年	四四三石	二八、三〇〇円
昭和四十六年	四四六石	二八、九〇〇円
昭和四十七年	四四三石	三〇、一〇〇円
昭和四十八年	六一八石	四八、六〇〇円
昭和四十九年	六二二石	四五、六〇〇円
昭和五十年	六七五石	四九、五〇〇円
昭和五十一年	八八一石	七六、八〇〇円
昭和五十二年	一一二七石	一〇五、九〇〇円
昭和五十三年	一、四一七石	一四一、四〇〇円
昭和五十四年	一、四六一石	一七〇、一〇〇円
昭和五十五年	一、四三三石	一七八、〇〇〇円
昭和五十六年	一、三三六石	二〇一、〇〇〇円
昭和五十七年	一、四五四石	二〇九、七〇〇円
昭和五十八年	一、四四四石	二一〇、一〇〇円
昭和五十九年	一、四九四石	二二一、六〇〇円
昭和六十年	二、四一〇石	三三三、九〇〇円
昭和六十一年	六、八二五石	一、〇六七、五〇〇円
昭和六十二年	六、一六四石	九〇三、八〇〇円
昭和六十三年	六、一七四石	九〇三、八〇〇円
昭和六十四年	六、〇八三石	七五三、六〇〇円
昭和六十五年	六、〇六六石	七五三、六〇〇円
昭和六十六年	五、七八六石	八四八、四〇〇円
昭和六十七年	五、九〇七石	八〇七、五〇〇円
昭和六十八年	五、九〇七石	八二六、九〇〇円
昭和六十九年	五、三三三石	六〇〇円



神社仏閣とお酒 in Japan

白鬚田原神社@大分の国東半島

- 国東(くにさき)半島の白鬚田原(しらひげたわら)神社は「どぶろく祭り」で有名。国東半島は数多くの磨崖仏やお寺があることで有名だが、神社は少数派である。
- 白川郷の八幡神社と同じく、境内には独立した醸造所建物がある。古い石碑には「全国で唯2カ所のどぶろく祭り」とあったが、たぶん白鬚田原神社と白川郷八幡神社のこと。「濁酒記念碑」という石碑がある。以前は、九州で唯一国税庁より許可されて濁酒を作っていたそう。
- 案内書き(右写真)に「どぶろく造りは、神社創立の和銅3年(710年)とともに始まる」、とある。既述の通り、白川郷・八幡神社も和銅年間(708~714年)。これだけ離れた土地でほぼ同時期に神社のどぶろく醸造が始まるのは、このころに醸造技術が確立したからではないだろうか。
- 醸造所の外には検定記録を記した桶があって、濁酒がつくられているようすがうかがえた。毎年10月17・18日がどぶろく祭りで、参拝者に振る舞われる。



大分の白鬚田原神社
➤ 和銅3年→「710年」
➤ お祭り→「10月17・18日」

神社仏閣とお酒 in Japan



奉獻 葡萄酒樽について

明治天皇御製
よきをとりあしきをすてて外國に
おとらぬくとすすよしもがな

「和魂洋才」を旨とし、わが国の伝統のころを守りつつ、西洋の優れた文物を採り入れた明治時代。御在世中、まさに国民の模範となつて近代化を推し進められた明治天皇は、断髪、洋装をはじめ、衣食住の様々な分野において西欧文化を積極的に採り入れられました。食文化においても率先して洋食をお召し上がりになり、西洋酒としては特に葡萄酒をお好みになされました。

ここに奉供されております葡萄酒樽は、ブルゴーニュ東京事務所代表でブルゴーニュ各官市民、シヤトー・ドウ・シャイホテル・オーナーでもある佐多保彦氏の呼びかけにより、葡萄酒産地として名高いフランス共和国ブルゴーニュ地方は醸造元各社より献納されたものであります。ご縁により遠く海を越えご奉献頂いた方々に衷心より感謝を申し上げますとともに、御祭神の世界友好への深い御心を戴き、わが国とフランスとの親交が一層深まりますよう祈念致します。

明治神宮

明治神宮@東京

- 明治神宮の参道の菰樽の数は日本一ではないかと思う。清酒だけでなく、焼酎や泡盛もある(矢印)。
- 菰樽以外に、新酒の時期には日本酒造組合中央会を通じて、全国の清酒・焼酎の壺が本殿横の特設棚にズラリとお供えられるそう。
- 右上は同じく明治神宮参道にあるワイン樽。日本ならぬ、フランスのブルゴーニュからの献納。明治天皇が葡萄酒を好まれたことに由来する、と案内板(右)に書かれている。

神社仏閣とお酒 in Japan

「出雲大社@島根」と「伊勢神宮@三重」には、神前の御神酒や、境内の菰樽が(見える範囲に)ない.....

- 日本を代表する二つの神社、出雲大社と伊勢神宮。遷宮で話題になった2014年に両方の神社にお参りした。一般の神社では神前に一升壇のお酒を奉獻してあるのをよく見かけるが、格式高いこの二つの神社はラベル(銘柄)の付いたお供えのお酒は受けないようだ。また、私が見た限り、境内にお供えの菰樽もなかった。「御神酒上がらぬ神はなし」と言われるとおり、当然、御神酒が供えてあると思うが、一般参拝者が見える範囲にはなかった。
- 伊勢神宮は、灘の「白鷹」が御料酒。境内の売店でも、白磁のびんなどに入った白鷹が販売されている。
- 出雲大社にお供えするお酒(民間の銘柄か、神事用の酒造免許かなど)は不明。境内での御神酒の販売はない。(「八千矛」という銘柄が大社の外で御神酒として販売されていたが。) なお、出雲大社近くに前掲の佐香神社があって、歴史的には出雲大社と関係があるだろう。
- 通常の神社では「二礼二拍手一礼」だが、出雲大社(と後掲の宇佐神宮、弥彦神社)は2倍の「二礼四拍手一礼」、伊勢神宮は4倍の「四礼八拍手一礼」。



神社仏閣とお酒 in Japan

南と北でみる献酒ー清酒と焼酎

宇佐神宮@大分

- 九州・大分県の宇佐市にある宇佐神宮は全国の八幡神宮の総本山。
- 上段は清酒の菰樽。下段は焼酎の巨大な壺(18リットル壺)。焼酎は、菰樽よりやはり壺のほうが似合うように思う。
- 奉献のお酒の銘柄は、清酒と焼酎がほぼ半々。かつて大分は清酒県だったが、いまや生産も消費も焼酎の比率が高いのだろう。



青島神社@宮崎

- 九州は南に行くに従って焼酎消費圏となる。大分より南の宮崎では、お供えのお酒も焼酎比率が上がる。
- が、清酒(雲海酒造さんの「綾錦」)もお供えされている。(こちらは焼酎も清酒も菰樽入り。)



彌彦神社@新潟

- 一方、日本を北に行くと、、、
- 雪深い時期に訪れた彌彦神社。酒どころ新潟は当然ながら清酒ばかりである。
- 神社の売店では小さな白磁ガラスに入った御神酒も売られている。



神社仏閣とお酒 in Japan

酒どころ灘・伏見+大阪でみる献酒

西宮戎@兵庫

- 「灘・伏見の神社」→<灘> 灘五郷の一角にある「西宮戎(えびす)」。写真は「十日戎」(最も有名な1月10日のお祭り)で撮影。当然ながら有名な灘酒の菰樽が並ぶのだけれど、ここではビールを紹介。キリン、アサヒ、サッポロ、サントリーの4社がそろい踏み。ビール企業も信心深い。戎神社だけに「アビスビール」は巨大ラベルも奉納。なお、清酒は一升壇のお供えが神殿内にびっしり並ぶ。
- 西宮戎は商売繁盛の神様なので、十日戎は私もこの30年ほど欠かさずお参りして、毎年、「福笹」(商売繁盛の笹)を買い求めます。



住吉大社@大阪

- 兵庫、京都を紹介したので、大阪の代表的神社もご紹介。太鼓橋で有名な住吉大社。ご覧の通り、「住吉」という銘柄もある。
- かつて、この住吉大社の目と鼻の先に「摂津酒造」という会社があった。この会社がニッカウヰスキー創業者の竹鶴をスコットランドに留学させた。
- 摂津酒造は1964年に宝酒造が吸収合併。住吉には何も残っていないが、摂津酒造の灘工場は現在の宝酒造の白壁蔵となっている。



伏見稻荷@京都

- 「灘・伏見の神社」→<伏見> 山に向かう参道に鳥居が数千本並ぶ風景で観光地としてもすっかり有名。全国の稲荷神社の総本山。
- こちらも商売人の信仰を集める。西宮戎と同じく、昔からよくお参りするし、会社(きた産業)として毎年おれをもらっています(たぶん戦前から)。
- 蔵元のお供えの酒も勿論あるが、ここに見える菰樽や一升びんは、伏見稲荷を信奉する個人や企業がお供えしたもの。
- 1ページの京都の松尾大社は、5世紀に朝鮮半島から渡来してきた秦(はた)一族が建立したのが始まり。この伏見稲荷も、同じく秦氏と関係が深いそう。



神社仏閣とお酒 in Japan

明日香の酒船石@奈良

- 最後に、神社でも仏閣でもない、古代遺跡の「酒船石」。日本書紀にも登場するのだそう。
- 巨大な石に、窪みや溝が刻んである。「最初の窪みで搾った酒を3区分し、次の窪みで副原料を足して」、...と想像は膨らむが、実際にどう使ったのかまったく不明。手塚治虫のマンガ「三つ目がとおる」にも「酒船石」がでてくる。
- 下の「亀形石造物」は、「酒船石」のすぐ近くで近年見つかったもので、酒船石遺跡群の一つと見なされている。これも用途不明だが、実用ではなく祭祀に使ったと見られる。



pictures are taken by t. kita
unless otherwise credit noted

